

様式第2号（第5条関係）

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

事務局（菊地） それでは定刻となりましたので、只今から、令和5年度第2回久喜市野久喜集会所運営委員会を開会いたします。

本日は、ご多用の中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、生涯学習課人権教育係の菊地でございます。よろしくお願いいたします。

はじめに、本日の資料の確認をさせていただきたいと存じます。

〔資料確認〕

それでは、審議会の公開についてご説明させていただきます。

本市では「久喜市審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき、傍聴要領を作成し、会議は、原則公開としております。

次に、公開の会議にかかる会議録は会議開催後30日以内に、ホームページ等にて閲覧できるようにします。

そのため、会議録の作成にあたり、録音につきまして、ご了承をいただきたいと存じます。

会議録の署名につきましては、委員長及び予め指名された委員1名にご署名をいただきたいと存じます。

事務局（菊地） 続きまして、次第2のあいさつでございます。

はじめに、武井委員長から、ごあいさつをいただきたいと存じます。

武井委員長 [委員長あいさつ]

事務局（菊地） ありがとうございます。  
続きまして、生涯学習課主幹の小林からあいさつ申し上げます。

小林主幹 [主幹あいさつ]

事務局（菊地） 続きまして、次第3の議事に入ります前に、生涯学習課の都合になります。今年4月から野久喜集会所事務を担当しておりました白石の方が、9月8日から10月24日までの期間ではございますが、同じ生涯学習課内の別の係へ、一時的な内部異動がございましたので、その期間に野久喜集会所の担当となる職員から自己紹介をさせていただきます。

事務局（佐藤） [自己紹介]

事務局（菊地） それでは、これより本日の議事に入らせていただきます。  
議事進行につきましては、当委員会条例第6条第2項の規定により、委員長が議長となることになっておりますので、これから先の進行は武井委員長にお願いいたします。

武井委員長 それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきますので、皆様のご協力をお願いいたします。  
はじめに、本日の議事録署名委員の指名でございます。  
前回は折原茂委員にお願いしましたので、委員名簿順で河西芳江副委員長にお願いいたします。

武井議長 次第3の議事、(1)集会所まつりについて、事務局から説明をお願いします。

事務局(佐藤) [事務局説明]

武井議長 ありがとうございました。  
ただいまの事務局からの説明について、ご意見やご質問等がございましたらお受けします。  
いかがでしょうか。質問が無いようですので、次に進みます。  
続きまして、(2)子どもの集い・地域との交流会について、事務局から説明をお願いします。

事務局(佐藤) [事務局説明]

武井議長 ありがとうございました。  
ただいまの事務局からの説明について、ご意見やご質問等がございましたらお受けします。  
齋藤委員さんをお願いします。

齋藤委員 資料3の8の備考(2)について、発表が終わり次第、解散となっておりますけれども、これは日程の9時40分に吹奏楽部、演劇部、美術部の発表が終わった後に解散ということで、結果として感想発表がきけなくなります。  
そのことについて、事務局ではどのように考えていますか。

事務局（武井） 感染症をできるだけ避けたいということで、終わった部活動は帰っていただきます。以前は終わったあとも待機していましたが、この部屋の人数が100人を超える状況でした。それをどうにか避けたいということで、感想発表は代表者にだけ残ってもらいたいと思っています。

待機の時間についても、できるだけ中で待機させる時間を少なくしたいと考えています。

齋藤委員 感想発表は代表が残って対応ということですね。わかりました。

武井議長 他に質問はございますか。よろしいでしょうか。

他に質問が無いようですので、質疑を打ち切ります。

続きまして、（3）移動教室・防災教室について、事務局から説明をお願いします。

事務局（佐藤） [事務局説明]

武井議長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明について、ご意見やご質問等がございましたらお受けします。

いかがでしょうか。質問が無いようですので、次に進みます。

続きまして、（4）交流事業について、事務局から説明をお願いします。

事務局（佐藤） [事務局説明]

武井議長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明について、ご意見やご質問等がございましたらお受けします。

いかがでしょうか。質問が無いようですので、次に進みます。

続きまして、（５）令和６年度教育集会所事業計画の検討について、事務局から説明をお願いします。

事務局（佐藤） [事務局説明]

武井議長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明について、ご意見やご質問等がございましたらお受けします。

齋藤委員さんをお願いします。

齋藤委員 資料８の教育集会所事業計画ですが、内下集会所の事業の日程はどこを見ればわかりますか。

事務局（菊地） 内下集会所事業の日程等については、こちらの資料には示しておりませんが、今年度ですと、手芸教室は６月、フラワーアレンジメント教室は９月に実施しております。ヴェネチアングラス教室は１１月から１２月に実施を予定しております。ふれあいまつりは、クリスマスを前にした１２月の土曜日に開催を予定しています。

齋藤委員 野久喜集会所事業の取り組みについては、データがいっぱい載っていますが、内下集会所は廃止するということで、野久喜集会所と連帯を強めていくことを考えてみると、内下集会所の方も、何月何日何人参加くらいは載せた方がいいのではないかと思います。

事務局（菊地） 例年3月に運営委員会を実施していますが、その時点では事務局の計画（案）ということで、日時、場所を示した内容で委員の皆様にお諮りしたいと思っています。今回は日時等を入れると内容が複雑になってしまうので、こういう事業がありますということを示させていただきます。

齋藤委員 移動教室について、28名で参加応募と記載されていますけれども、オーバーした場合の選定のしかたをどうするかで取るのでしょうか。

事務局（武井） 今は28人ですけど、これが40人とか50人になった場合、バスを2台にするという考えです。

齋藤委員 28人が、30人とか35人になった場合にはどうしますか。  
私の考えとして、前回の運営委員会合同視察研修が同じ内容なので、その研修に参加している人達に遠慮してもらうのが良いと思います。

事務局（武井） 人数が増えるということであれば、考えないといけません、実際に今まで一番多かったのは35人でした。もし、それ以上に増えるのであれば、その時はバスを45人乗りにするとか、中型バスを2台にするとか考えます。

齋藤委員 お金がかかりますよね。バスの利用は市民税が使われますので、そういう意見もあるということをお願いします。

武井議長 他に質問はございますか。よろしいでしょうか。

他に質問が無いようですので、この議事について事務局の方から何かありましたらお願いします。

事務局（菊地） 先ほど、事務局から（１）から（６）までを一括でご説明しましたが、理解の難しい内容もあったかと思しますので、一項目ずつ皆様のご意見をお伺いできればと思っております。

まず、資料７の３の（１）と（２）の「こどもの集い」と「中学生との交流会」ですが、今後の事業継続の可否を諮る内容でしたが、事務局としては、内下集会所の事業が統合されるなかで、内下集会所に関係する学校が新たに加わることもあり、今後の事業の継続性について、皆様からご意見をいただければと考えております。いかがでしょうか。

武井議長 事務局の説明を聴いて、各委員さんいかがでしょうか。

事務局（菊地） 具体的に、この事業を中止していいのか、あるいは継続していく、もしくは内下集会所地区も含めて複合的に事業を継続していくというような、３つくらいの方向性なのかなと思いますが、いかがでしょうか。

武井議長 特にないようですので、新事業として入ってくるものもありますが、その辺での質問ある方はいますか。内下集会所からの事業について、皆様のご意見を聴かせていただければ有難いのですが。折原委員さんお願いします。

折原委員 資料８の交流のところで、内下と野久喜の両方で「寄せ植え教室」というのがありますが、これは別々の日の開催ですか、それとも一緒ですか。

事務局（菊地） 「寄せ植え教室」につきましては、同じ日に両地区の参加者を

募って開催しています。

折原委員 わかりました。

事務局（菊地） 先程の（１）と（２）の「こどもの集い」と「中学生との交流会」に戻らせていただきますが、事務局としては中止の方向で考えていますが、皆様はいかがでしょう。

武井議長 皆様の意見をお聞かせください。  
小川委員さんお願いします。

小川委員 「こどもの集い」と「中学生との交流会」をはじめた経緯ということで、事務局から説明がありましたが、昔はこの地区以外の小学生が太東中学校、この地区の小学生が久喜東中学校へ進学することで、分かれてしまうことから太東中学校との交流事業が始まり、今は太東中学校への進学に変わったことで交流の必要はないということでした。そういう目的ではじめたということであれば、今後は中止で良いのではないかと思います。

武井議長 他にどなたかいますか。  
折原委員どうですか。

折原委員 私はそば会をやったことがないのでよくわからないのですが、協力してくれる人が少なくなっているということで、今後は中止もやむ無しかないというふうに、四分六で傾いているところ。

武井議長 他にどなたかいますか。  
宮内委員どうですか。



宮内委員 「こどもの集い」と「中学生との交流会」にはいつも参加していましたが、すごい人数なんですよ。座るのも大変な感じでした。でもやるとしたら、代表だけ来るのですか。親とかも来ないようになっているのですか。

事務局（武井） 今まで人数が多くて身動きが取れませんでした。そういう関係がありますので、「こどもの集い」と「中学生との交流会」について中学校の校長先生にご意見をお聞きしたいのですが、よろしいでしょうか。

中島委員 太東中学校校長の中島です。交流の面で話をさせていただければ、今現在コミュニティースクールを行っているので、小学校と中学校の交流は進めています。

例えば合唱ですが、本校の合唱コンクールをやった場合1・2年生の最優秀のクラスが、太田小学校と東小学校の方に行って、合唱を聞かせて交流しています。

また、6年生が太東中に来て、中学生と一緒に部活動を体験するという交流も進めていますので、子ども同士の交流はできているのかなと思います。

学校といたしましては、子供たちが地域の方に出るのは大変ありがたい場の一つであると考えておりますが、部活動ということで、この時期的なものとして吹奏楽部はコンクールがかなり入っているんですね。実は今年の交流会の日も、市の吹奏楽フェスティバルが入ってまして、朝ここで演奏して、そのまま楽器を持って、久喜の総合文化会館の方で発表会に出るということで、その日子供たちは一日がかりとなっています。

演劇の方も、丸々一本やってしまうと50分必要なんです、舞台も狭くなるので、演劇そのものをお見せすることができな

いと思われま。

もしよろしければ、定期公演みたいなことも、ご案内しておりますので、そういったところで、もっといいものが観られるのかなと思います。

中学校が協力することは厭いませんが、こんな状況でございます。

事務局（武井）      ありがとうございます。

事務局（菊地）      いろいろとご意見をいただきましたが、（１）と（２）の「こどもの集い」と「中学生との交流会」につきましては、お話のなかで判断させていただき、中止ということによろしいでしょうか。

武井議長            今、事務局の方から説明がありましたが、中止の方向によろしいでしょうか。

運営委員一同      〔了承〕

事務局（菊地）      続きまして（３）の交流事業、寄せ植え教室と運営委員会合同視察研修ですが、合同視察研修については、２つの運営委員会が令和６年度以降は１つになりますので、合同視察は中止ということで事務局では考えています。

寄せ植え教室については、参加者も多いので、継続のご要望があれば、交流事業ではなく、集会所の１つの事業として野久喜と内下集会所地区の方が一緒に参加できる事業としていく方向もありますが、いかがでしょうか。

武井議長　今の事務局の説明で、皆様のご意見がありましたらお願いします。

河西委員　寄せ植え教室は、両方合わせると人数も結構多くなると思いますので、事業としてやった方が良いのではないかと思います。

もう1つ、運営委員会合同視察研修ですが、私も何回か参加しました。でも、内下集会所の参加者が少ないんですよ。1人とか2人とか3人とか。せっかく良い機会で、良い内容の勉強ができるのであれば、日程も事前にお知らせしてあるので、やりくりして参加すると思いますが、ただ日程が合わないから欠席というような内容では、せっかくの研修がもったいないなと思います。

どちらかと言えば、中身の濃いような研修であれば残して欲しいし、これはちょっとというような内容の事業が続くようならば、どうなのかなと思います。

事務局（菊地）　お話のありました、合同視察研修ですが、これまでは2つの教育集会所の運営委員が親睦を図ることを目的としてやってきた事業なので、親睦という目的であれば、今後は不要かと思います。

ただし、河西委員のお話のとおり、いろいろと研鑽を高めるような目的であるならば、新たな視察研修として必要性はあるのかなと思います。

武井議長　他に何か質問ありますか。  
黒須委員さんどうぞ。

黒須委員　そば会なんですけれど、コロナ感染がはじまってから中止でしたが、やはり地域の交流には非常に良いことだと思っています。

コロナ禍前は私もそば打ちの方をやっていました。これは、ひとえに武井先生の前日までの準備のおかげで続けてこれたことは

理解しているところですが、感染が終わり次第そば会は必要かと思えます。

各地区で役割分担して、世間話をしながらそばを作る楽しい時間を過ごしてきましたので、これからもまた再開していただければという私個人の意見です。

事務局（菊地） 少し戻りますが、先程の（３）の交流事業、寄せ植え教室については、通常の事業計画に盛り込むようなかたちでの実施の方向で検討するというところでよろしいでしょうか。

また、運営委員会合同視察研修ですが、合同はなくなります。運営委員会の視察研修ということで、研鑽をする目的での内容で、3月の運営委員会までに事務局の方で検討していくとうことでよろしいでしょうか。

武井議長 各委員の方、よろしいでしょうか。

運営委員一同 [了承]

事務局（菊地） 次の（４）のそば会については、先程ご意見が出ておりましたが、こちらについてはいかがでしょうか。

武井議長 そば会について、委員の皆様からご意見がありましたらお願いします。

小川委員 私は、協力者困難という説明がありましたが、本当に身に迫っていると思っています。本当にできるのかな、誰が集まってくるかなと思うと、そば会は難しい話かと個人的には思っています。

以前、自分の区で、誰がそば打ちできるのか話をしたことがあったのですが、誰もできないということになりました。

武井議長 できる区もあれば、できない区もあるということで、10人も20人も必要ということではなくて、いつも打っている人は4、5人で、60人分くらいのそばを打っています。

どちらかという、事務局の準備が大変で、武井先生にお願いをしなければいけない。

小川委員 武井先生が準備をしているということですが、武井先生は、来年も再来年もいらっしゃるのかどうかも考えていかないといけないと思うんですよ。いなくなったとき、今後は誰がやるのか心配です。

黒須委員 結構、いるんですよ。

折原委員 私が聞いているのは、いつも苦勞していると。そば会の打てる人が少なくて苦勞しているのは聞いているんですよ。私もやったことはありませんが、教えてもらえれば打てるんですけども、ただ食べられるかと言われれば自信はないんですけども。

事務局（菊地） そば会については、いろいろご意見をいただきましたので、中止、継続ということは、事務局として次の運営委員会までに検討させていただきたいということによろしいでしょうか。

コロナの関係もありますので、継続するにしても来年できるのかわかりませんし、今は意見も分かれていますので、検討して案を出させていただきます。

折原委員 ちょっとよろしいでしょうか。前はそば会とカラオケがセットでありましたが、カラオケは何で中止になったんですって。コロナで中止はわかっていますが、そば会は残っていますが、カラ

オケはその後なくなってしまい、その理由が記憶にないので教えてほしい。

事務局（武井） 令和2年、3年は、コロナでそば会も全部中止になって、その後カラオケについて審議したところ、カラオケについてはカラオケ教室の方で多くの方が参加していると、その人達がのど自慢大会に出ているかという、出ていないんですね。そういうこともあって、のど自慢大会ではなくて、年間20回前後開催している教室の方でよろしいのではないかなって、カラオケでなく正確にはのど自慢大会ですね、なくなってきたというのが経緯です。

折原委員 わかりました。

事務局（菊地） 協議事項の（5）と（6）の新規講座ですが、既存の内下集会所事業を野久喜集会所事業に取り入れるか、というのと、小学生事業は説明いたしましたとおり、別な集会所で実施することを想定しておりますので、成人講座の3種類について、これを全て入れられるのか、100回以上の事業数のなかはどう盛り込むのかということもあり、メニューを増やすことについて、皆様はどうお考えでしょうか。

また、その他事業として新規にこういう事業をやりたいというものがございましたら、新規事業も入れると思いますし、（6）その他ということで、上記以外の既存事業のなかで変化させられるものがあればご意見をお願いします。

折原委員 交流会が中止ということであれば、代わりに1月の中旬くらいに子どもを含めて、餅つき大会のようなものを行うのもどうかなと思います。時代に逆行するかもしれませんが、そば会は年配の方がメインですが、老若男女集まっての交流の場というのは意義

があるのではないかなという事で、地域の事を考えるとあってもいいのかなと思います。

武井議長 数年前は、餅つき大会はありました。実施すると事務局の準備が大変なんですね。お客さんは食べる時だけワッと来て、いただくものをいただいたらスツといなくなる、というようなことになっていたのになくなったということを経験しました。

役員も何人もいないので、終わった後の片づけも、ちょっと難しいかなと思います。

もし、再開するときには、各区で何名役員を出すというような案を出さないと、お客さんだけがいっぱい来るということになるので、よく考えないといけない。

折原委員 以前、会社で餅米60キロ、朝の5時から昼の2時くらいまでやって、人数は80人くらい招待して、あんとかからみときな粉とやって、大人気でしたが議長がおっしゃるとおりでした。ものすごい好評でしたが、たしかに大変でした。

武井議長 お金もかかるんですよ。餅米代だけでは済まなくて、お砂糖、小豆、杵や臼を借りてもそうですし、予算的なものもありいろいろ難しいところですが、こういう案もあるということで、事務局にお願いしたいと思います。

事務局(菊地) ただ今、餅つき大会ということで提案をいただきました。いろいろ大変なことも、過去の経験からお話が出ていましたが、検討はさせていただき、そのうえで案を出させていただきたいと思っています。

あと、餅つき大会以外で何かありますでしょうか。

例えば、今やっているなかでも、人気がなくなってきたものとか

あれば、新しいものに変えて継続的に人が集まるような事業を展開していきたいと考えていますので、何かあればご意見をお願いします。

折原委員　もう一つ同じような内容ですが、カレーライスを80人くらい集めて、お子様用の甘いカレーと大人用で作って、これも大好評でした。

カレーであれば、費用もあまり掛からなくて、地域のお子さんと大人の交流を深めたら良いのではないのかなと思います。

中学生との交流も中止ということで、地域の交流が親密度が希釈化されてしまっていますので、その辺は議長も危惧されているのかと思いますけれども、何か気楽にできて、お金もかからない事業があれば良いなと思います。

武井議長　こういう食べ物を通した子どもとの交流は良いのですが、方向性としては、できるだけ食べ物を取り入れるということは、コロナ感染の危険もありますので、今の時期は避けたいなと思っています。

小川委員　今、コロナというお話が出ましたが、コロナは関係なしにして作る人達の衛生管理はどうしていたのかなと、私は大昔に文化祭でおでんの出店をしましたが、何人か保健所に届け出を提出して許可をもらってやりましたが、今はわかりませんが、保健所の届けはあるのでしょうか。

事務局（武井）　数年前までは行っておりませんでした。今回やる場合には、細菌検査とコロナの陰性照明が必要かと考えます。やる場合には、値段の桁が違います。最低でも細菌検査はやらなければならないと思っています。



武井議長 他に何かございますか。

事務局の方から何かありますか。

事務局(菊地) 今は協議事項の(5)と(6)を進めてきましたが、内下集会所の3つの成人事業は、これを来年から全て取り入れてできるかどうかを検討させていただきます。

もちつきとかカレーなどにつきましては、先程話もありましたが、コロナの陰性照明が必要となると、かなりの費用がかかりますし、現在一医療機関でのコロナ感染者数が増加していて、いつ収束わからない状況なことから、来年度の事業計画については、食べ物よりも、コロナ禍であっても実施できるような事業を何か考えて、3月の運営委員会に案としてお示ししたいと、事務局では考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

武井議長 今、事務局の方から説明がありましたが、これで、よろしいでしょうか。

運営委員一同 [了承]

武井議長 続きまして、(6)その他について、事務局から説明をお願いします。

事務局(菊地) 続きまして、議事(6)その他でございます。

資料はございませんが、私から説明させていただきます。

前回の運営委員会にて、今後、内下集会所の解体に伴う教育集会所関係の条例等の改正が必要となり、事務局にて所要の手続きを進めてまいる旨、説明させていただきました。

今回は、現時点における条例等の改正状況をご報告させていた

だきます。

条例改正につきましては、現在、9月議会に上程し、審議いただいているところです。

主な改正内容としましては、「久喜市教育集会所条例」に定めております内下集会所の削除と、「久喜市教育集会所運営委員会条例」に定めております、「野久喜集会所運営委員会」および「内下集会所運営委員会」を統合し、「教育集会所運営委員会」に改めるものでございます。

なお、教育集会所運営委員会の委員定数につきましては、17人とし、選出区分については、一部表現を見直した箇所もありますが、これまでどおり、社会教育委員、地域の住民代表者、地域の小中学校長、学識経験者からとなります。

教育集会所運営委員会とするのは、令和6年4月1日からを予定しているものでございます。

なお、内下集会所を削除するとした「久喜市教育集会所条例」につきましては、施行日が異なり、令和6年1月1日からとしておりまして、これは、解体工事の実施する時期を想定してのものです。

以上が条例の主な改正内容でございます。

よろしく願いいたします。

武井議長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明について、ご意見やご質問等がございましたらお受けします。

質問が無いようですので、議事を打ち切ります。

これにて、本日の議事は、すべて終了しましたので、議長の任を解かせていただきたいと思います。

ご協力をいただきましてありがとうございました。

事務局（菊地） ありがとうございます。  
それでは、閉会にあたり、河西副委員長から閉会のごあいさつをお願いいたします。

河西副委員長 本日は、皆様のご協力のもと、会議を滞りなく進めることができました。ご協力、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和5年度第2回久喜市野久喜集会所運営委員会を閉会させていただきます。

本日は、大変お忙しい中、ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和5年10月24日

委員長 武井 逸郎

署名委員 河西 芳江

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。